

11月1日現在（前月比）		
世帯数	2,527	(4増)
人口	4,642	(9減)
男	2,305	(0)
女	2,337	(9減)

転入	16	転出	10
出生	0	死亡	15
その他	0	その他	0

おくたま

12月号



わさびー

2023.12 No.840(令和5年12月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

第38回 奥多摩ふれあいまつりが 開催されました



10月28日・29日の両日、奥多摩総合運動公園にて、「第38回奥多摩ふれあいまつり」が開催されました。

秋晴れの中、特設ステージでは、町内の保育園や小学校の園児・児童によるパフォーマンス、町内の文化団体や吉本興業芸人によるお笑いライブなど16の団体が出演したほか、昭和歌謡ショーと題し、演歌歌手の原田悠里さんが出演しました。

また、会場内にはたくさんのテントがならび、「わさび丸ごと根っ辛うどん」などのB級グルメを含む48団体が模擬店や団体・企業によるPRコーナー、特産物店などを出店。

2日間で町内外から約3000人の方が来場し、にぎわいを見せていました。



町議会議員選挙・開票結果

11月30日任期満了に伴う奥多摩町議会議員選挙は、11月12日に町内10か所の投票所で、午前7時から午後6時まで投票が行われました。

投票率は、70.18%で、前回（令和元年）の投票率70.95%を、0.77%下回りました。

なお、同日午後8時から福祉会館で選挙会（開票）が行われ、つぎの方々（現職9人・新人1人）が当選されました。

《開票結果》

投票総数	2,897 票
有効投票	2,869 票
無効投票	28 票

《町全体の投票結果》

	男	女	合計
当日有権者数 前回（）内	2,047 人 (2,261)	2,081 人 (2,300)	4,128 人 (4,561)
投票者数 前回（）内	1,460 人 (1,634)	1,437 人 (1,602)	2,897 人 (3,236)
投票率 前回（）内	71.32% (72.27)	69.05% (69.65)	70.18% (70.95)

《候補者別得票数・当落》

（敬称略・得票順・現新別）

原島 幸次・376票・現当
高橋 邦男・311票・現当
伊藤 英人・310票・現当
榎戸 雄一・279票・新当
宮野 亨・269票・現当
森田 紀子・238票・現当
大澤由香里・231票・現当
澤本 幹男・226票・現当
相田恵美子・223票・現当
小峰 陽一・205票・現当
石田 芳英・145票
山下 卓・56票

《各投票所における投票結果》

投票区および区域		当日有権者数	投票者数	投票率	
1	川井・梅沢	422 人	323 人	76.54%	
2	大丹波	299	236	78.93	
3	丹三郎・小丹波	903	618	68.44	
4	棚 沢	391	301	76.98	
5	白 丸	177	121	68.36	
6	海 沢	462	229	49.57	
7	大氷川・常磐・ 長畑・南氷川・ 栃久保・大沢	1,110	799	71.98	
8	日 原	70	53	75.71	
9	境・中山	133	105	78.95	
10	原・川野・ 留浦・峰谷	161	112	69.57	
男女合計		男	2,047	1,460	71.32
		女	2,081	1,437	69.05
合 計			4,128	2,897	70.18
*投票者数は、期日前・不在者投票者数を含む 期日前投票者数 男 562 人 女 635 人 計 1,197 人 不在者投票者数 男 26 人 女 51 人 計 77 人					

町議会議員の紹介 (任期/令和5年12月1日~令和9年11月30日)

※写真紹介は右上から立候補届け出順 (敬称略)、年齢・職業などは選挙日現在



高橋 邦男
71歳 (現)
無所属
無職
棚沢



森田 紀子
59歳 (現)
無所属
無職
川井



榎戸 雄一
58歳 (新)
無所属
会社役員
大丹波



大澤 由香里
57歳 (現)
日本共産党
無職
海沢



原島 幸次
76歳 (現)
無所属
農林業
氷川



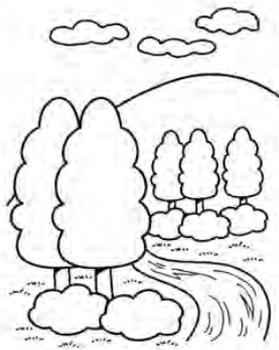
宮野 亨
67歳 (現)
公明党
無職
大丹波



澤本 幹男
66歳 (現)
無所属
無職
川井



相田 恵美子
62歳 (現)
無所属
障害者相談支援専門員
梅沢



小峰 陽一
73歳 (現)
無所属
電気工事店経営
氷川



伊藤 英人
44歳 (現)
無所属
カヌー講師
丹三郎

令和5年秋の叙勲

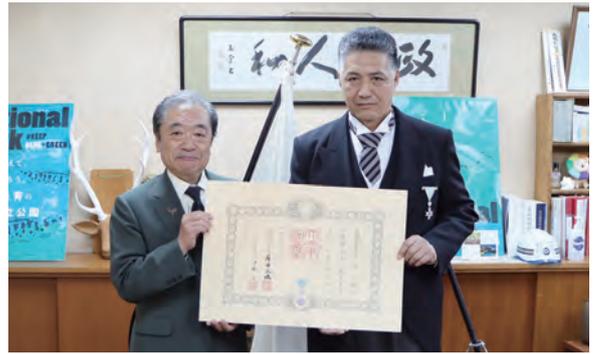
長田 一雄氏 瑞宝単光章 受章

11月3日付の秋の叙勲（消防関係）で、元消防団長の長田一雄氏（大氷川）が瑞宝単光章を受章されました。

長田氏は、昭和56年に入団以来32年の消防団活動において、平成15年から第3分団長（1期2年）、平成17年からは副

団長（2期4年）、平成21年4月から（2期4年）の要職を歴任され、生業の傍ら永年にわたる消防団活動、町の防火防災の任の中心として、多大な貢献が認められたものです。

おめでとうございます。



原島克弘副団長

東京都功労者表彰 受賞

奥多摩町消防団副団長の原島克弘氏が10月2日付けで東京都知事による消防・災害対策功労を受賞されました。

氏は、平成5年4月入団以来、30年以上に渡って勤続し、災害時には、常に第一線に立って活動するとともに、平時は教育訓練に励み、地域住民の安全・安心のため積極的に消防団活動

に尽力したことが認められたものです。

おめでとうございます。



奥多摩町消防団 出初式

〔日時〕 1月7日（日）
午前10時～
〔会場〕 氷川小学校校庭
*雨天時…同校体育館

2023カヌー・スラローム ジャパンカップ最終戦優勝



8月26日・27日に山口県で開催された2023カヌー・スラロームジャパンカップ最終戦に大学2年生の禰寝大亮君（ねしめだいすけ境）が出場し、見事優勝されました。

おめでとうございます。
禰寝さんはU23日本代表チームの一員として今後の活躍が期待されています。

SSKカップ第47回関東連盟秋季大会優勝

8月27日から11月3日にかけて開催された「日本ポニーベースボール協会SSKカップ第47回関東連盟秋季大会」に古里少年野球チーム出身の奥多摩中学校2年生の柏木鷹空さん（かしわぎたから川井）がSKポニーリーグの選手として出場し、優勝されました。おめでとうございます。3月に行われる全日本選抜大会に出場します。



東京都消防褒賞 受賞

小澤拓也氏、柴田拓也氏、小峰和久氏、青柳孝治氏が、東京都消防褒賞を受賞されました。

小澤氏は、平成13年に入団し、現在本部分団長を、柴田氏は、平成14年に入団し現在第1分団分団長、小峰氏は、平成8年に入団し、現在第3分

団副分団長、青柳氏は、平成9年に入団し、現在

第5分団副分団長をそれぞれ務められており、永年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。



▶ 柴田分団長・第1分団



▶ 小澤分団長・本部分団



▶ 青柳副分団長・第5分団



▶ 小峰副分団長・第3分団

西多摩地域体育協会連絡協議会 功労者表彰受賞

11月16日に、西多摩地域体育協会連絡協議会から、奥多摩町体育協会柔道部の吉村太一郎氏（棚沢）が、スポーツの普及と振興に貢献した功績が認められ、功労者として表彰されました。

おめでとうございます。



第11回東京都市町村柔道段別選手権大会兼 少年少女学年別大会 出場

10月15日に工学院大学附属高校で開かれた第11回東京都市町村柔道段別選手権大会兼少年少女学年別大会において、吉村昭真さん（棚沢）が中学3年生の部にて準優勝されました。

また、小野家幸太郎さん（白丸）が小学3年生男子軽量の部で第3位に入賞しました。

おめでとうございます。



第62回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴う交通規制について

大会当日は交通規制を実施します。交通規制、迂回路などにつきましては、現場警察官の指示に従ってください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔日 時〕 12月10日（日）午前10時20分から午後1時まで

〔規制区間〕 青梅街道：古里駅前交差点から川井交差点

都道・町道：川井交差点から大丹波（真名井橋）

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

おめでとうございました

奥多摩町功労者表彰式

11月3日の文化の日、福祉会館で奥多摩町功労者表彰式が行われました。

・地方自治の振興に尽力された方

今回の表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、規模を縮小しての開催となり、関係者みなさんにはご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

今回は、つぎの32名の方々が表彰されました。

（敬称略）

〔自治功労表彰〕1名

須崎 眞（大丹波）

須崎氏は、3期（12年間）

奥多摩町議会議員を務められ、この間、議長、副議長、

常任委員会委員長、議会運営委員会委員長を歴任され

たほか、三多摩上下水及び

道路建設促進協議会理事など、幅広く町の自治振興、発展に多大な貢献をされました。

〔自治表彰〕26名

天野 好夫（大沢）

清水 榮司（原）

榎戸 雄一（大丹波）

小澤 拓也（青梅市）

柴田 拓也（小丹波）

井上 靖（青梅市）

石井 裕（羽村市）

榎戸 輝夫（小丹波）

柴田 靖（青梅市）

中村 健治（小丹波）

森田 晃（小丹波）

大和 剛（小丹波）

奥平 志延（小丹波）

須崎 努（大丹波）

牧野 功（海沢）

小林 和宏（青梅市）

・社会福祉の向上に尽力された方

大野 邦雄（大沢）

澤本 清美（丹三郎）

青柳とも子（南氷川）

小峰眞知子（大氷川）

・多額の財産を寄付された方

品川 文雄（足立区）

石坂 潔（青梅市）

松本 好光（上牧町）

島崎 文子（青梅市）

山本 武（八王子市）

山本みずほ（八王子市）

〔文化表彰〕1名

・文化活動の振興に尽力された方

鈴木 修司（海沢）

〔産業表彰〕1名

・産業振興に尽くされた方

島崎ツル子（境）

〔スポーツ表彰〕3名

・スポーツの振興に尽力された方

河村 廣次（丹三郎）

瀧島 君子（小丹波）

杉山 秀雄（大氷川）

西多摩電設工業協同組合と

「災害時等における電気設備の応急対策業務に関する協定」を締結しました

11月9日、町と西多摩電設工業協同組合との間で、「災害時等における電気設備の応急対策業務に関する協定」を締結しました。

町の施設の電気設備に関する応急点検や応急修理、電気資機材の提供などに協同組合が協力することについて定めたものです。

西多摩電設工業協同組合は、西多摩地区（8市町村）内の電気設備工事事業者55社が所属する協同組合です。この協定は、奥多摩町内で地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、町の要請により、



【町営氷川駐車場利用者無料開放】

住民の方および利用者を対象に、12月1日（金）から2月29日（木）まで町営氷川駐車場を開放します。

この期間中は、無料で駐車できますので、ぜひご利用ください。

※問い合わせは、奥多摩総合開発株 ☎83-3338

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



【令和5年秋開始接種について】

令和5年秋開始接種の対象者は、1・2回目接種を終了された方のうち、前回の接種から3か月以上経過した追加接種可能な全ての年齢の方です。なお、生後6か月から11歳までの方の追加接種につきましては、11月中旬に接種券を発送しました。接種に使用するワクチンは、現在の流行主流株であるオミクロン株(XBB.1.5)対応の1価ワクチンとなります。

＜個別接種スケジュール＞

12歳から74歳までの方の接種の申込方法は事前予約制となります。インターネット予約サイトから予約をお願いします。予約方法のご案内は、接種券と同封しておりますのでご確認ください。

なお、インターネット環境がない方、まだ令和5年秋開始接種を受けていない75歳以上の方で接種を希望される方は、福祉保健課☎83-2777までご連絡ください。

町内の個別医療機関での接種日程は、下記のとおりとなります。

日程をご確認いただき、予約をお願いします。



区分	接種日	接種時間	接種会場	ワクチンの種類
オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン接種(12歳以上の方)	12月20日(水)	16:00~	奥多摩病院	ファイザー社製
	12月26日(火)		古里診療所	
	1月10日(水)		奥多摩病院	モデルナ社製
	1月12日(金)		双葉会診療所	
	1月23日(火)		古里診療所	ファイザー社製
	1月31日(水)		奥多摩病院	

【新型コロナウイルスワクチン初回(1・2回目)接種】

12歳以上の方で初回接種を希望される方は、福祉保健課までご連絡ください。

【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。都内の大規模接種会場で接種希望の方は、東京都のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

もえぎの湯施設改修工事に伴う 長期休館のお知らせ

奥多摩温泉もえぎの湯は開業から25年が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから施設の改修工事を行います。

つきましては、下記期間を休館といたします。

みなさんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

【休館期間】

11月27日(月)～令和6年3月31日(日)

社会教育委員の委嘱

11月2日付で教育委員会からつぎの6名の方が委嘱されました。

なお、議長には谷田貝氏、職務代理には武本氏が就任されました。

○社会教育委員

谷田貝 美鈴(再任)

武本 誠子(再任)

富田 高幸(再任)

小林 奈都美(再任)

鋤柄 大気(再任)

原 善哉(再任)

任期は令和5年11月2

日から令和7年11月1日

までの2年間となります。

ます。よろしく願います。

特集 税金は納期限内に納めましょう

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…。

税金の滞納は、納期限内に納税されたみなさんとの不公平が生まれるほか、督促のための費用が掛かるなど、税金の有効活用にも支障を来します。さらに、滞納を続けられれば、貴重な財産が差し押えられてしまうこともあります。

◎公平な納税を進めます

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務（教育、勤労、納税）の一つです。町税を納期限までに納めず、滞納したままにしておくことは、納期限内に納税している大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来すことにもなりかねません。町では、公平な納税を進めるため、滞納者に対して、

財産の差し押えなどの滞納処分を強化します。

◎税金の滞納に

得はありません

地方税法では、税負担の公平性を期すために、督促状を発してから10日を経過しても納税されない時には、滞納者の財産を差し押えなければならぬと規定しています。

この差し押えは、民事上の強制執行とは異なり、裁判所の許可を得ることなく町（徴税吏員）が自ら執行できることになっていきます。また、法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。さらには、住居などへの搜索の権限も与えられています。

納期を過ぎても納められない税金は、延滞金の加算対象となります。発生した延滞金は、免除することはできませんので、新たな納

付の義務を負うことになってしまいます。

税金を滞納したまま放置することは、経済的な不利益を受けたり、社会的な信用を失ったりする結果になってしまいます。

◎差し押えを受けると

税は自主納付が基本です。しかし納税の催告にもかかわらず、納税をしていただけない場合や納税について誠意が見られない場合には、法律に基づき財産（預貯金、給与、不動産、自動車、生命保険、売掛金など）を差し押えることとなります。

差し押えを受けると、差し押え先（勤務先、金融機関、取引先等）から社会的な信用を失いかねません。

◎早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納付する

ことができない。また、一度に納付することが困難な人は、お早めに住民課総合収納係にご相談ください。生活状況などをお聞きしたうえで、納付方法を決めさせていただきます。

◎滞納処分の流れ

滞納処分は、法律に基づいた強制処分です。

①滞納

②督促発送：納期限までに町税が完納されない場合は、督促状を発送します。

③財産調査：滞納処分のため、必要に応じて滞納者、

官公庁、取引先、滞納者の財産を占有する第三者などに対し、質問や検査、搜索を行います。

④財産差押：督促状を発送した日から10日を経過した日

までに、滞納している町税を完納しないときは、その納税者の財産を差し押えます。

⑤換価：差し押えた金銭債権の取り立てや、不動産の

公売などを行います。

⑥配当：換価した代金を、差し押えに係る町税などに配当します。

⑦町税充当

◎町税以外の

納付も忘れずに

町税以外にも、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校の給食費、町営住宅使用料、保育所の保育料など、町に納めなくてはならないものがあります。これらの負担は、それぞれの制度を安定して運営するための原資として必要不可欠なものです。しかし、こうしたものにも町税同様に未納があります。

たとえば国民健康保険税では、勤務先の健康保険に加入したり脱退したりしたときに自分で手続きする必要があるありますが、切り替え手続きを忘れて納付漏れになるケースも見受けられます。

《次ページへ続く》

いずれも役場の各課で納付相談を受付けているほか、一括納付が困難な場合には分割納付が可能なものもあります。期限内の納付や早めの納付相談にご協力ください。

税は、みなさんの暮らし

をより良くするための最も基本的な公共料金とも言えます。『払えるときに払えるだけ』ではなく、『まず納税』をお願いします。 ※問い合わせは、住民課

☎ 83・2190

介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

その運営に必要な保険料を滞納すると、ご自分が介護サービスを利用する時に、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります。(下表参照)

必要な時に必要なサービスが受けられないなどということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。

* 65歳以上の方またはその

属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

- ① 震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- ② 死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき
- ③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき

【介護保険料を納めないでいると】

■ 1年以上滞納
サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります。ただし、申請により後で保険給付分が支払われます。

■ 1年6か月以上滞納
保険給付の一部または全額が差し止めとなります。なおも滞納が続く場合は、差し止めている保険給付費から滞納している保険料が差し引かれます。

■ 2年以上滞納
サービスを利用した時の自己負担が1から3割に引き上げられます。また、高額療養費が受けられず、介護サービスを受けられなくなります。

後期高齢者医療保険料を滞納すると… 短期証への切替などがされます

後期高齢者医療被保険者の方の保険料については、毎年7月中旬頃(年度の途中で資格を取得された方は、取得月の翌月)に通知しています。 そのうち、納付書でお支払いいただく方には、期限内の納付がない場合、督促状や催告書にてお知らせをしています。が、保険料の滞納を続けたり、納付相談にも応じない方には、つぎのような措置をとる場合があります。

◎ 短期被保険者証の交付
災害など特別な事情がある場合を除いて、保険料の納付が可能であるにもかかわらず、一年以上滞納している方は、通常よりも有効期限が短い被保険者証を交付します。

◎ 被保険者資格証明書の交付
短期被保険者証を交付された方で、滞納状況が改善されない方や納付相談にも応じない方は、被保険者証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。(医療機関での診療費は、一旦、全額自己負担となります)

◎ 保険給付の制限
療養費および高額療養費などの保険給付の全部または一部を差し止め、その給付分を滞納保険料に充てる場合があります。 ※問い合わせは、住民課



納税のお願い

☎ 83・2190

※問い合わせは、福祉保健課(保険給付について) ☎ 83・2777
住民課(保険料の納付相談について)

オール東京滞納STOP強化月間に伴う 休日・夜間臨時納税窓口の開設

12月は「オール東京滞納STOP」強化月間です。

これに伴い町では、休日・

夜間臨時納税窓口をつぎの日程で、役場1階住民課で開設します。

開設します。

普段お仕事などの都合で納税ができない方、また、納税に関するご相談などがありましたら、この機会を是非ご利用ください。

①休日臨時納税窓口

〔日時〕 12月10日(日)

23日(土)

午前9時～午後5時

②夜間臨時納税窓口

〔日時〕 12月21日(木)

26日(火)

午後5時15分～午後8時

※問い合わせは、住民課

☎83-2190

土地の現況に 変更はありませんか？

固定資産(土地)に対する課税は、賦課期日(毎年1月1日)現在の現況で課税しています。

所有している土地の現況に変更がある場合には、住民課までご連絡をお願いします。

家屋の取り壊しをしたら 届出をお願いします

所有する家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届を住民課まで提出してください。

なお、登記している家屋については、東京法務局西多摩支局で滅失の登記が必要となります。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2190

令和5年度教育支援員募集 (会計年度任用職員)

〔採用予定日〕 令和6年1月中

〔勤務内容〕

児童・生徒の教育(学習)支援、勤務日数・勤務時間については各学校において調整する場合あり。

〔勤務条件〕

- 任期/令和6年3月31日まで
(勤務成績良好時は再度任用)
- 勤務日/週4～5日
- 勤務時間/午前8時から午後3時まで
- 報酬手当/時給1,163円～
- 期末手当/支給要件を満たした場合に支給
- 通勤費用/町規定により支給

〔申込方法〕

町ホームページに掲載の「会計年度任用職員募集のお知らせ」にある採用申込書(写真添付)に必要な事項を記載のうえ、本人または代理人が直接総務課に持参、または郵送(簡易書留)

〔選考方法〕書類選考・面接(書類選考合格者対象)

〔その他〕資格、勤務日など、ご相談に応じます。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

国民健康保険被保険者のみなさんへ

医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者のみなさんに、ご自身の健康

と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療

令和4年11月から令和5年6月の間に医療機関で受診されたものになります。

ただし、令和5年7月から12月までの診療などについてはお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の

日数などの受診内容に誤りがないかをご確認していただくために、「医療費等通知書」を12月中にお送りします。

また、確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和5年1月から6月までの診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

※問い合わせは、住民課

今回のお知らせは、主に

を省略することができま

☎83-2182

～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

肺炎球菌は、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

このため、東京都では高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業を行っており、対象となる方には、6月に予診票を送付しました。

定期接種の期間は、令和6年3月31日までとなりますので接種を希望される方は、直接医療機関にご予約をいただき、この機会に接種してください。

なお、予診票が送付された方でも、これまでに1回以上接種したことがある方は、定期接種の対象としないため予診票の破棄をお願いします。

また、任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。

接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

【接種予約】 接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

【接種場所】

奥多摩病院 ☎ 83-2145

双葉会診療所 ☎ 83-3454

古里診療所 ☎ 85-8757

【助成額】 各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎ 83-2777

種類 助成額	対象者
定期接種 (都) 2,500円 (町) 3,000円	①令和5年度中に以下の年齢に達する方 65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 *接種期間は令和6年3月31日までです。
任意接種 (町) 3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、過去の接種から5年以上経過している方

高齢者肺炎球菌ワクチン接種ほか

空家・空地の管理
不動産各種ご相談



☎ 0428-85-8834
✉ info@wave-real.co.jp

「奥多摩町での相談窓口はつぎのとおりです。」
奥多摩町保健福祉センター ☎ 83-2777

「ひきこもりの悩みを抱えるご家族の方へ」
ご自身やご家族のひきこもりについて、悩みを抱えていませんか？
ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。
ひきこもりは「相談してよい悩み」です。
ひきこもりに関する様々な悩みについて、ご家族で抱え込まず、まずは身近な窓口にご相談ください。
奥多摩町での相談窓口はつぎのとおりです。

ひきこもりの悩みを抱えるご家族の方へ

○東京都ひきこもりに関する講演会のお知らせ

東京都では、ひきこもりの状態にある方及びその家族を支援する取組を行っています。この度、つぎのとおり講演会を配信しますので、ぜひご覧ください。

【講演内容】ひきこもりに向き合うヒントを探る―福祉社会学の視点から
【配信期間】2月29日(木)まで

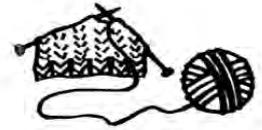
【対象】どなたでもご視聴いただけます。
【視聴方法】東京都公式動画チャンネル「東京動画」で動画を配信しています。
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/hikikomori/kouenkai.html>

※問い合わせは、福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当

☎ 03(5320)4039

令和5年度上半期 財政事情の公表

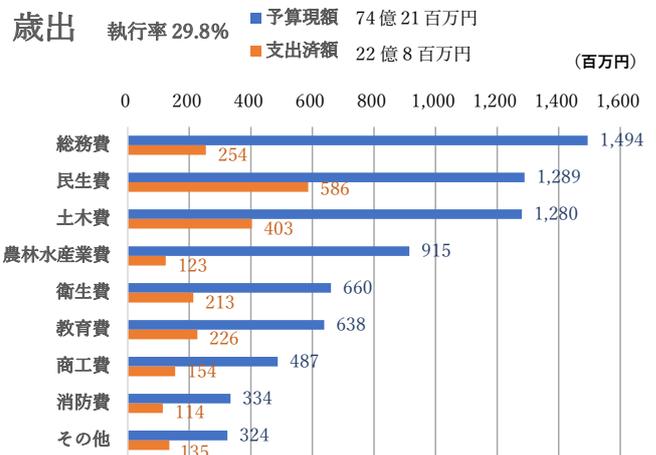
町では、町民みなさんに、町の財政事情を年に2回、お知らせしています。
 今回は、令和5年度上半期（4～9月分）についてです。
 各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。
 予算の執行状況については、各会計ほぼ順調であると言えます。



《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	2	千円 7,421,170	千円 3,009,118	% 40.5	千円 2,207,981	% 29.8	
都民の森管理運営 事業特別会計	1	93,342	57,944	62.1	30,558	32.7	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	1	165,000	93,380	56.6	74,952	45.4	
国民健康保険 特別会計	1	807,969	282,657	35.0	259,367	32.1	
後期高齢者医療 特別会計	1	237,745	133,888	56.3	76,909	32.3	
介護保険特別会計	1	910,293	442,030	48.6	326,460	35.9	
下水道事業特別会計	1	736,296	307,272	41.7	222,035	30.2	
病院 事業 会計	収益的収支	1	533,468	162,739	30.5	222,078	41.6
	資本的収入	0	90,000	509	0.6	-	-
	資本的支出	0	114,132	-	-	15,349	13.4

《一般会計 歳入・歳出の状況》



《次ページへ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総務債	11,248	0
民生債	9,110	0
衛生債	815	0
農林水産業債	0	0
商工債	0	0
土木債	7,922	0
消防債	0	0
教育債	39,872	0
住民税等減税補てん債	3,365	△ 963
臨時財政対策債	1,485,518	△ 90,632
減収補てん債	3,502	0
合 計	1,561,352	△ 91,595

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	209,649	△ 30,482
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	2,325,256	△ 105,789
浄化槽市町村整備 推進事業債	47,871	△ 1,787
合 計	2,582,776	△ 138,058

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公営住宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,905
	計	258,892	57,132
普通財産		10,632,167	15,331
合 計		10,891,059	72,463

◎住民一人当たり借入額 335,703円

*令和5年9月30日現在の人口4,651人で除した額

高齢者の家庭内事故を防ぎましょう 「家族介護者教室」開催のお知らせ

奥多摩町地域包括支援センターでは、高齢者を介護しているご家族の方や、介護に関心のある方に向けた「家族介護者教室」を開催します。

町内在住・在勤の方ならどなたでも参加できますので、みなさんの参加をお待ちしています。

〔日時〕 1月20日(土)
午後1時30分～

今回は、奥多摩消防署の方を講師にお招きし、高齢者の家庭内で起こりやすい

〔場所〕 文化会館2階視聴覚室
〔参加費〕 無料

事故の講話や、喉にものを詰まらせてしまった時の緊急対応の実技などを教えていただきます。

〔申込方法〕 電話でお申し込みください。
〔申込期間〕 12月18日(月)～1月12日(金)

あわせて、町の管理栄養士による冬に免疫力を高める食生活の講話も行います。

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター
☎ 83-8555

【東京しごとセンター多摩】

☆ミニ就職フェア in 立川
〔内容〕 34歳以下の若者の採用に積極的な企業が参加するミニ就職面接会です。

・午後2時から4時まで
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

〔日時〕 1月16日(火)
・午前10時から正午まで



各種相談

〔人権の上・行政相談〕

〔日時〕

12月14日（木）

1月11日（木）

両日とも午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

〔相続・成年後見相談〕

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 1月27日（土）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

〔高次脳機能障害の相談〕

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これら

各種相談ほか

は、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族の方からの相談日を設けています。相談は、電話、面接、家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

〔心理・発達相談〕

〔日時〕 12月7日（木）

12月21日（木）

12月22日（金）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関する

ことなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。

また、常時相談員による相談も行っています。

*申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

〔弁護士によるふくし法律相談〕

遺産相続、遺言書作成、

成年後見・任意後見制度利用、

権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、

弁護士が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 1月17日（水）

①午後1時30分～

②午後2時30分～

③午後3時30分～

*各回50分間

お子さんご自身からの相談もできます。

誰に話したらいいのかわからない方や、まずは一度お電話ください。

また、常時相談員による相談も行っています。

*申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

〔会場〕福祉会館2階会議室

予約の受付は、12月20日（水）午前8時30分～

（定員3組になり次第締め切り）

希望される方は、電話でお申し込みください。

*申し込み、問い合わせは、奥多摩町社会福祉協議会

☎83-3855

＜子供の予防接種について＞

予診票をお持ちでない方は、下記までご連絡ください。

病院の予診票を使用した場合、実費が発生する場合があります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

腰痛、肩こり、のぼせ、耳鳴り、食欲不振、頻尿、不眠、片頭痛、膝痛、更年期障害など体調不良な方、ご相談下さい。

☆各種保険取扱 ☆往診可
☆医療保険（1割負担）1,500円
☎090-7723-4095

ヨシダ鍼灸院 古里駅そば
毎週火、木



12月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・金	元気アップおきたま事業(11:00～境生活館：糖尿病予防についてのお話)→18📄
16・土	
17・日	
18・月	ヘルシー体操(14:00～福祉会館)
19・火	元気アップおきたま事業(13:30～丹三郎生活館：健診結果の面談)→18📄
20・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→14📄・前日〆 ■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園：見学・給食試食)→19📄・先着順 3歳児健診・1歳6か月児健診(13:20～・13:30～保健福祉センター)→15📄 ◆有害鳥獣捕獲…年内業務終了《年始1/10～》
21・木	元気アップおきたま事業(10:00～中山生活館：健診結果の面談)→18📄 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→14📄・前日〆 夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)→10📄
22・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→14📄・前日〆
23・土	休日臨時納税窓口受付(9:00～17:00・住民課窓口)→10📄
24・日	◆町立美術館・海沢ふれあい農園…年内業務終了《年始1/6～》
25・月	
26・火	夜間臨時納税窓口受付(20:00まで・住民課窓口)→10📄 ◆水と緑のふれあい館…年内業務終了《年始1/5～》
27・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→14📄・前日〆 ◆町立図書館…年内業務終了《年始1/4～》 ◆西秋川衛生組合…年内持込ごみ受付終了(16:00まで)《年始1/5～》 ◆日原森林館…年内業務終了《年始1/6～》
28・木	◆役場本庁舎・古里出張所・保健福祉センター(地域包括支援センター)・文化会館・ 子ども家庭支援センター(館内各施設)・クリーンセンター(持込ごみ午後3時まで)・ 教育相談室・奥多摩病院(外来)・障害者地域活動支援センター(かもんみーる)・ 山のふるさと村・都民の森…年内業務終了《年始1/4～》
29・金	
30・土	消防団歳末警戒(各分団12/20～31の間で警戒活動を実施)
31・日	◆ひので斎場(火葬・式場(告別式のみ))…年内業務終了《年始：火葬・式場1/4～》

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

《今月の納期1/4(木)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第6期分

母子健診日程表	12月20日(水) 保健福祉センター
	13:20～13:30 受付 3歳児健診 …令和2年10・11月生まれ
	13:30～13:40 受付 1歳6か月児健診 …令和4年4・5月生まれ
	1月10日(水) 保健福祉センター
	13:20～13:30 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成30・令和元・3・4年12月生まれ
	13:30～13:40 受付 乳幼児歯科相談 (お約束表もしくは電話予約された方)

「筋力向上 トレーニング講習会」

〔日時〕 参加希望者と調整

〔参加資格〕 町内在住・在勤の40歳以上の方
〔持ち物〕 動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物(水分補給用)

この講習会を受講し、受講者を含むグループ登録をすることで、福祉会館の機能訓練室を利用することができます。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎ 83-2777

1月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・月	町長・議長新年あいさつ (9:00～防災行政無線放送)
2・火	
3・水	
4・木	仕事始め (◆各施設の年始業務開始は裏面に記載)
5・金	
6・土	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 19 ㄱ・12/25 ㄱ
7・日	消防団出初式 (10:00～氷川小学校校庭)
8・月	二十歳を祝う会 (10:00～文化会館)
9・火	
10・水	■森林セラピー事業：御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝 → 28 ㄱ・12/14 ㄱ先着順 ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 14 ㄱ・前日 ㄱ 1・2・4・5歳児歯科健診 (13:20～保健福祉センター) → 15 ㄱ ■乳幼児歯科相談 (13:30～保健福祉センター) → 15 ㄱ
11・木	ヘルシー体操 (10:00～文化会館) 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 14 ㄱ
12・金	■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園：見学・給食試食) → 19 ㄱ・先着順
13・土	
14・日	
15・月	ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)
＜1月末までの主なイベント＞	
16日 (火)	元気アップおくたま事業 (10:00～白丸生活館：健診結果の面談) → 18 ㄱ 元気アップおくたま事業 (14:00～柵沢コミュニティーセンター：健診結果の面談) → 18 ㄱ
17日 (水)	■ウエルカムランチ (11:30～氷川保育園：見学・給食試食) → 19 ㄱ・先着順 ■ふくし法律相談 (13:30～福祉会館 各回50分3枠) → 14 ㄱ・先着順前日 ㄱ
18日 (木)	■元気アップおくたま事業 (10:00～小丹波コミュニティーセンター：栄養講話&調理実習) → 18 ㄱ・1/11 ㄱ ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 14 ㄱ・当日 ㄱ
19日 (金)	元気アップおくたま事業 (11:00～境生活館：理学療法士さんと体操) → 18 ㄱ
20日 (土)	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 19 ㄱ・1/15 ㄱ ■家族介護者教室 (13:30～文化会館) → 13 ㄱ・1/12 ㄱ
23日 (火)	元気アップおくたま事業 (10:00～川井生活館：健診結果の面談) → 18 ㄱ 元気アップおくたま事業 (13:30～大丹波会館：健診結果の面談) → 18 ㄱ
25日 (木)	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館)
26日 (金)	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 14 ㄱ・当日 ㄱ
29日 (月)	■食育講習会 (10:00～文化会館：調理実習・栄養講話) → 詳細は来月
29日 (月)	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
31日 (水)	■ファミサポ・病後児研修 (10:00～文化会館：笑いヨガ) → 17 ㄱ・1/25 ㄱ

治助イモ生産者募集！

町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

【絵本といっしょ】

～クリスマスが待ちきれない～

きこりんでのクリスマスを、みんなと一緒に絵本や歌、音楽で楽しみませんか。

〔日時〕 12月11日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん

ひとり親家庭等医療費助成制度 医療証(マル親)更新の手続き

現在お持ちの「マル親医療証」(桃色)の有効期限は、12月31日までです。

医療証の更新には、現況届の提出が必要です。

対象の方でまだ提出されていない方は、8月上旬にお送りした現況届に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕 12月15日(金)

*なお、1月1日からの医療証(藤色)は、12月下旬に対象者にお送りします。

第4回ファミサポ・病後児研修

「笑いヨガ」～みんなで笑って心も体も元気～

誰でもできる笑いの健康体操です。笑いには、健康、美容、ストレス軽減、脳の活性化など盛りだくさんの効能があります。笑いの素晴らしい効果についてお伝えした後に、みんなでおもいっきり笑って楽しい時間を過ごしましょう。

〔日時〕 1月31日(水) 午前10時00分～11時30分

〔会場〕 文化会館 多目的ホール

〔対象〕 「笑おう!」という気持ちをお持ちの方

〔持ち物〕 汗拭きタオル・補水用の飲み物

〔申込期限〕 1月25日(木)まで

〔託児〕 希望の方は、申し込みの際にお申し出ください。



令和6年度の新規町内保育園の申し込みについて

令和6年4月から、新たに町内の保育園に入園を希望される方の申し込みを子ども家庭支援センター、住民課で受け付けます。

希望される方は、**1月12日(金)まで**にお申し込みください。

〔町内保育園定員〕 氷川保育園 70人 ・古里保育園 70人

*保育園によりクラス定員が異なります。

〔入園資格〕 入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者(父・母)がつぎの要件のいずれかに該当する家庭です。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

心身障害者福祉手当などの支払

○20歳以上65歳未満で、心身につぎのいずれかの程度の障害を有する手帳の交付を受けた方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳で1級から4級の交付を受けている方
- (2) 愛の手帳で1度から4度の交付を受けている方
- (3) 脳性マヒまたは進行性筋萎縮性を有する方

・都制度 月額 1万5,500円(身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1～3度の方など)

・町制度 月額 1万600円(身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の方)

・町制度 月額 6,400円(身体障害者手帳4級の方)

*ただし、所得制限があります。

○精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

・町制度 月額 5,000円

*令和5年8月から11月分を12月15日(金)に指定口座へ振り込みます。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

心身障害者医療費助成制度(マル障)に関するお願い

心身障害者医療費助成制度(マル障)受給者証をお持ちの方へお知らせです。

この制度は、対象となった方の外来受診や入院に係る保険適用分の医療費に対して、課税状況に応じて助成を行う制度です。

そのため、申請したときとは異なる健康保険証をお使いの場合、正しく助成の手続きが行えません。

ご自身の状況、仕事や生活環境の変化により、健康保険証が変わられた場合には、速やかに申請をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

食育講習会 「クリスマス料理」

食育講習会では、町民のみなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

12月は「クリスマス」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

〔日時〕 12月14日(木)

午前10時～午後1時

〔会場〕 保健福祉センター

〔参加費〕 300円

〔定員〕 先着16名

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔申込締切〕 12月8日(金)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、手拭き用タオル、三角巾

*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

ほうれん草のチーズ春巻き

<p>【材料】(4人分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほうれん草 120g (4株) ・塩(下茹で用) 適量(小さじ1) ・春巻きの皮 4枚 ・スライスチーズ 4枚 ・ごま油 適量 <p>★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味噌 12g(小さじ2) ・砂糖 6g(小さじ2) ・酒 10g(小さじ2) <p>1人分の栄養価</p> <p>☆エネルギー 111kcal たんぱく質 5.7g 脂質 6.4g 炭水化物 10.4g 食塩相当量 0.8g</p>	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 鍋にたっぷりの水を入れて火にかけ、沸騰したら塩を加えてほうれん草を下茹でする。30秒ほど茹でたらザルにとり、水で冷やす。 ② ほうれん草の水気を絞り、4cm幅に切る。 ③ フライパンにごま油をひき、ほうれん草と★を入れてさっと炒める。 ④ 春巻きの皮にチーズをのせ、粗熱をとったほうれん草を乗せて巻く。 ⑤ フライパンにごま油をひき、春巻きの両面をこんがり焼く。
--	---

「食育ひろば」その187♪

★お知らせ★

ほうれん草は冬が旬の野菜です。ビタミンAの素になるβカロテンのほか、ビタミンC、鉄が豊富な野菜です。また、シュウ酸というアクを含んだ野菜でもあります。調理の際は一度下茹でて水にさらし、アク抜きをしてからお使いください。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
12月12日(火)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
12月20日(水)		氷川保育園			

「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 1月6日(土) 午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来ることができる方
*初参加の方には、事前に打ち合わせと事業説明をします。

〔メニュー〕 ポテトグラタン、ホワイトシチュー、塩マリネチキンソテー、チョップドサラダ
チョコバナナのキャトルキール



大雪災害に備えましょう

これから本格的に雪のシーズンとなります。気象庁は、この11月から来年1月までの3か月予報で、平年よりも気温が高く暖冬となる見通しとしていますが、寒気の状態によっては大雪の可能性もあります。

奥多摩町では平成26年2月の大雪災害が記憶に新しいところですが、大雪が降った時に慌てることがないように、日頃から、大雪への備えをしておきましょう。

【大雪への事前の備え】

◎気象情報について知る

降雪時に慌てないためには、気象庁が発表する警報や注意報、予報、降積雪の状況などに注意することが重要です。気象庁が発表する気象情報について事前に知っておくとともに、**日頃から、気象庁ホームページ、テレビ、ラジオなどから気象情報を積極的に収集するようにしましょう。**

なお、気象庁のホームページでは、「今後の雪」の予報（降雪短時間予報）を見ることができます。ここでは、72時間後までの降雪量や6時間後までの積雪の深さの予報が確認できます。

◎不要不急の外出を控えるための備え

降雪予報が出たら、外出しないで済むように早めに食料の備蓄をし、停電に備えて電気がなくても暖をとれる準備をしておきましょう。

広報おくたま10月号「ご家庭での防災備蓄は十分ですか？～1週間分の備蓄があると安心です～」の記事も参考にしてください。



◎自動車を利用する場合の備え

積雪時の冬用タイヤやタイヤチェーンの未装着での走行は、スリップなどによる立ち往生の原因となり、渋滞や事故の原因にもなります。冬の道路では、**冬用タイヤの装着**を忘れずに行いましょう。

また、降雪時にやむを得ず自動車を利用する場合に備え、**タイヤチェーン、スコップ、手袋、ブースターケーブル、携帯電話、懐中電灯など、雪道走行に必要な物品を確認しておきましょう。**

【降雪時の行動のポイント】

◎徒歩で移動する場合

降雪時や降雪後は、**道路が大変滑りやすくなるので、外出する場合は滑りにくい長靴などを履き、小さな歩幅で歩く、靴の裏全体を路面につけて歩くなど、足元に十分注意しましょう。**

坂道は、上るときよりも下るときの方が滑って転びやすく危険です。下るときは特に注意しましょう。

転んだときの怪我の予防のために、帽子をかぶる、手袋をするなど、身に着けるものを工夫することも安全対策の一つです。

◎自動車を利用する場合

自動車の利用は控え、やむを得ず運転の必要がある場合には、**事前に満タンに給油しておき、タイヤチェーンやスコップなどの雪道走行に必要な物品を備え、普段の倍以上の車間距離をとり、急ブレーキや急ハンドルは厳禁です。**

◎鉄道を利用する場合

降雪時は、運転休止やダイヤの乱れにより、通勤や通学などに影響が出る場合があります。鉄道の運行情報などを、こまめにチェックしましょう。

《次ページへ続く》

◎除雪・雪下ろしの注意点

除雪や雪下ろしは、命綱やヘルメット、滑りにくい靴を着用して必ず二人以上で行いましょう。

晴れの日も屋根の雪が緩むので、落雪に注意しましょう。

また、地域のみなさんで利用する生活道の除雪は、できる限り地域で協力して行うよう、お願いします。

積雪時には、町の住民サービスや公共施設、ライフラインに支障が出る場合があります。その際には、防災行政無線などを通じて住民みなさんにお知らせします。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349

～人工透析医療を受けられている方へ～

大雪の際は、積雪による鉄道や道路の不通のため、通院が困難になる恐れがあります。

積雪時の通院について、必ず事前にかかりつけ透析医療機関と相談しておいてください。

また、可能であれば、大雪の予報が出たときに、前もって医療機関に近い宿泊場所（親族宅・ホテルなど）を確保できるよう、事前に準備をしてください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

除雪機購入費補助制度
をご利用ください

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機購入費補助制度がありますので、ご利用ください。

除雪機は毎年生産台数が限られていますので、早めの申請をお願いします。

〔補助対象者〕自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体

〔対象機械〕販売店から購入する新品の除雪機

〔補助金額〕購入費の2分の1以内（補助限度額15万円）

その他、詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367



除雪機購入補助ほか

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
 - 最近もの忘れが心配になってきた
 - 家族の介護で悩んでいる
 - 家での生活を続けられるか不安だ…
 - 近所に心配な高齢者がいる
 - お金の管理や契約に自信がない…
 - 最近足腰が弱ってきた
 - 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい
- など



認知症の
相談窓口

☎こちら地域包括支援センターでおこなっております。

認知症は早めに相談することが重要です！

心配なことがあればお気軽にご相談ください。



↑ホームページ

0428-83-8555

【受付】月曜日～金曜日

【場所】保健福祉センター内（奥多摩病院隣り）

午前8時30分～午後5時15分

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

公営住宅の入居者募集

【入居要件】

- ① 公募時現在、申し込み者本人が奥多摩町内に居住しており、住民基本台帳に記載されていること。
または公募時現在、奥多摩町所在の同一勤務場所に正規に雇用され、勤務していること。
- ② 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算）が15万8千円（使用者が身体障害者である場合は21万4千円）以下であること。
- ③ 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）のあること。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤ 公団、公社、都営、公営、町営住宅などの公的な住宅の使用名義人、自家所有者（同居親族も含む）は、原則として申し込むことが出来ません。

【申込期限】 随時募集中

【申込書配布場所】 役場環境整備課（地下1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

【募集物件】

【公営日向住宅】 募集戸数 4戸

奥多摩町氷川84番地2（奥多摩駅徒歩約20分）

建物：耐火構造2階建 3K（床面積：70.10㎡）

住宅使用料：入居する棟や前年度の世帯の所得により決定します。

共益費：500円/月 駐車場使用料：2,400円/月（空き状況により使用可）

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367



医療券（気管支ぜん息）の 更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患（りかん）しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きを行ってください。

桃色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、保健医療局環境保健衛生課

☎03-5320-4491

福祉保健課 ☎83-2777

受験生チャレンジ 支援貸付事業

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもを対象に、「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や学習塾の授業料を無利子にて貸付し、対象となる世帯の子どもの教育機会の確保を図る事業です。

入学した場合には返済が免除（償還免除）されます。

申し込みの際には、対象要件などがありますので、事業の詳細な内容についてはお問い合わせください。

※申し込み、問い合わせは、

社会福祉協議会 ☎83-3855

パソコンや小型家電は正しいリサイクルをお願いします ～リチウム電池は発火の危険があります～

多くの充電式の小型家電（モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこなど）には、リチウムイオン電池が使用されています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱・発火し、大変危険です。広報おきたま8月号でもお知らせしましたが、西秋川衛生組合でも発火事故が急増しています。幸い奥多摩町では、リチウムイオン電池内蔵の製品の収集は、トラックを使用していることから、発火事故は起こっておりませんが、他の自治体では、写真のような発火事故が収集時に発生しています。



＜火災を防ぐポイント＞

- ① 充電できる家電製品を処分する際は、製品の取扱説明書をよく確認する。
- ② リチウムイオン電池が使われている製品、または、リチウムイオン電池内蔵かわからないが、電池だけを取り外すことが出来ない製品をごみとして出す場合は、「使用済小型電子機器」または「有害ごみ」の日に出してください。

***パソコンや小型家電は有用な金属を含んでいます。住民・事業者のみなさんには、小型家電リサイクル法などに基づく適正なリサイクルをお願いいたします。**

(▼画像・グラフ提供：東京消防庁)



※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

移住・定住応援補助金をご活用ください

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入またはリフォームをされた方を対象に、補助金の交付（事業費の1/2・最大200万円）また、資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。さらに、町内事業者の利用および、地場木材の活用で各10万円分奥多摩町商業協同組合商品券を上乗せで最大220万円分交付。

町内金融機関（西東京農業協同組合古里支店・青梅信用金庫奥多摩支店）利用の場合、最大33万円利子を補給します。

【年齢要件】

- ① 45歳以下の夫婦
- ② 子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯
- ③ 35歳以下の者

*年齢要件以外にも、対象要件などがあります。詳しくはお問い合わせください。

※問い合わせ・相談窓口は、若者定住推進課 ☎ 83-2310



年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日(木)まで
年始1月4日(木)から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、15・16ページ(両面)のカレンダーを参照ください。

◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎役場宿日直室

☎83-2111

◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。

また、クリーンセンターへの持ち込みの受け付けは、つぎのとおりです。

・年末12月28日(木)
午後3時まで
・年始1月4日(木)から

◎し尿くみ取り

・年末12月28日(木)
正午まで

*年末申し込みは、12月22日(金)まで

・年始1月5日(金)から

◎下水道・浄化槽事業

町が管理する下水道(公共ますから下水道本管)・合併処理浄化槽(浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで)に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備(公共ま

すから宅内)の故障などは、指定下水道工事で修理してください。

◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日(木)まで金融機関(役場内)をご利用いただけます。

◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、12月28日(木)午後6時45分で終了し、放送原稿は、21日(木)正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

◎古里出張所

(子ども家庭支援センター)
・年末12月28日(木)まで
・年始1月4日(木)から

西秋川衛生組合から

年末年始の持ち込みごみ受入れについて

年末年始は、大変混雑が予想されます。

ごみ収集車との混雑を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月27日(水)午後4時まで

〔年始〕1月5日(金)午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれ分別して持ち込んでください。(資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。)

*詳細は西秋川衛生組合ホームページまたは電話でお問い合わせください。(http://www.nishiakigawa.or.jp/)

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042(596)4418 (平日のみ)

梯たかお環境サービス ☎042(519)9362

(土日・年末年始のみ)

西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合における

競争入札参加資格審査申請の受け付けについて

西秋川衛生組合および

秋川流域斎場組合の一部事務組合において、つぎのと

おり、令和6、7、8年度物品買入れなど競争入札参加資格審査申請の受け付けを実施します。

ら31日(水)まで(必着)

〔提出方法〕郵送(宅配便を含む。)

〔提出書類〕組合独自様式(各組合ホームページからご利用ください。)

☎042(596)4418

ホームページ <http://www.nishiakigawa.or.jp>

・秋川流域斎場組合(ひの斎場)
☎042(597)2131
ホームページ <http://www.hinodesaijo.jp>

〔期間〕1月15日(月)か

・西秋川衛生組合

www.hinodesaijo.jp

年金のお知らせ

◇日本年金機構を装った不審なメール・電話・訪問などにご注意ください

日本年金機構やその役職員を装った訪問、不審なメールや電話、偽サイトなどが確認されています。これらを発端に個人情報や金銭を詐取される場合がありますのでご注意ください。

・電話や訪問により個人情報をお聞きすることはありません。

・訪問の際は必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し提示します。

・日本年金機構の職員以外が訪問により現金をお預かりすることはありません。

◇令和5年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお送りしています

令和5年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和5年分の社会保険

料(国民年金保険料)控除証明書を10月下旬から11月上旬にかけて郵送していただきます。事前に「ねんきんネット」において電子送付希望の登録を行った方については電子にて送付されます。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和5年10月3日から12月31日までの間に、令和5年中初めて国民年金保険料を納付された方には、令和6年2月に控除証明書が送付されます。社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003)004(ナビダイヤル)にお問い合わせください。

【東京司法書士会からお知らせ】

☆令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

不動産の登記簿をみても相続登記がされておらず所有者が分からない、連絡がつかない、といった状態の発生を予防するため、法改正により相続登記の申請が義務化されます。

相続などにより不動産の取得を知った日から3年以内に登記の申請をすることが義務となります。

義務化がスタートする以前に発生していた相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。

この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に相続登記を申請する必要があります。

正当な理由なく、義務を果たさないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

いざという時、相続登記を速やかに行えるよう、今のうちから自分の所有の不動産を確認しておくなどして備えましょう。

相続登記について相談したいときは、東京司法書士会「総合相談センター」☎03(33353)9205 または法務局西多摩支局登記部門 ☎042(551)0360 までお問い合わせください。

「ご寄付ありがとうございました」

に 葬祭費の一部を福祉のため

10万円 天野 成浩 様
5万円 原島 久治 様
(丹三郎)



年金・ご寄付ほか

～10月のふるさと納税額のお知らせ～

つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
森林管理・環境景観保全のためとして	13件	420,000円
森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	11件	261,000円
財政運営資金の一端(一般寄付)として	16件	422,000円
合計	40件	1,103,000円

【奥多摩消防署からお知らせ】

火災予防業務協力者等表彰

長年にわたり火災予防業務などに協力のあった団体および個人に対して、東京消防庁予防部長、防災部長並びに奥多摩消防署長から感謝状および表彰状を贈呈しました。

受賞された方々はつぎのとおりです。

(敬称略、順不同)

○予防部長感謝状
(火災予防業務協力功労)
・松乃湯温泉水香園
・原新
・木村 康雄(和泉屋)
○防災部長感謝状
(人命安全対策等推進功労)
・日原自治会
○予防部長表彰状
(自衛消防の組織業務適切功労)
・特別養護老人ホームグリーンウッド奥多摩自衛消防隊

○予防部長表彰状
(防火管理者業務適切功労)
・山下 卓(社会福祉法人ふるさと福祉会東京多摩学園)
・師岡 さと子(社会福祉法人正光会古里保育園)
○奥多摩消防署長感謝状
(火災予防業務協力功労)
・有限会社一心亭
・奥多摩総合開発株式会社
・株式会社勝山設備工業
・株式会社島崎製作所
・創価学会氷川東京青年研修道場
・荒井印刷所
・株式会社国土総合防災
・原島燃料店
・美山亭
・矢久亭
○奥多摩消防署長感謝状
(広報業務協力功労)
・有限会社若松屋
・西東京バス株式会社五日市営業所氷川車庫

・奥多摩防火女性の会
廣川 明子(理事)
鈴木 治美(監事)
山本 涼子

○奥多摩消防署長感謝状
(人命安全対策等推進功労)
・中山自治会
・長畑自治会
・境自治会

○奥多摩消防署長表彰状
(危険物保安業務適切功労)(危険物取扱者)
・鈴木 誠一郎(奥多摩工業株式会社生産本部生産部氷川工場)
・下畑 泰洋(西東京農業協同組合古里経済店舗)

○奥多摩消防署長表彰状
(防火管理者業務適切功労)
・志茂 剛之(社会福祉法人双葉会氷川保育園)
・佐藤 弘子(社会福祉法人ふるさと福祉会ケアハウス幸房の家)
・加藤 則幸(そば処鳩美)
・佐藤 舞子(奥多摩ビジターセンター)
・廣瀬 将弘(特別養護老人ホーム寿楽荘)

○奥多摩消防署長感謝状
(自衛消防の組織業務適切功労)
・有限会社若松屋
・西東京バス株式会社五日市営業所氷川車庫

○奥多摩消防署長表彰状
(火災予防業務協力功労)
・有限会社一心亭
・奥多摩総合開発株式会社
・株式会社勝山設備工業
・株式会社島崎製作所
・創価学会氷川東京青年研修道場
・荒井印刷所
・株式会社国土総合防災
・原島燃料店
・美山亭
・矢久亭

○奥多摩消防署長感謝状
(広報業務協力功労)
・有限会社若松屋
・西東京バス株式会社五日市営業所氷川車庫

○奥多摩消防署長表彰状
(火災予防業務協力功労)
・有限会社一心亭
・奥多摩総合開発株式会社
・株式会社勝山設備工業
・株式会社島崎製作所
・創価学会氷川東京青年研修道場
・荒井印刷所
・株式会社国土総合防災
・原島燃料店
・美山亭
・矢久亭

○奥多摩消防署長感謝状
(自衛消防の組織業務適切功労)
・有限会社若松屋
・西東京バス株式会社五日市営業所氷川車庫

関係機関からお知らせ

※問い合わせは、奥多摩消防署予防係
☎83・2299

▼西多摩保健所 からお知らせ▲

☆摂食嚥下機能支援シンポジウムを開催します
みなさんと一緒に“食べる”を考えていきたいと思えます。

「テーマ」「食べるを考える」人生を『食』で支えるために
〔日時〕1月25日(木)
午後6時30分～8時30分
〔座長〕一般社団法人西多摩医師会会長
進藤 幸雄氏

〔講師〕医療法人社団つくし会理事長新田クリニック院長 新田 國夫氏
〔会場〕多摩立川保健所
〔開催方法〕オンラインおよび集合開催
〔申し込み〕西多摩保健所のホームページから手続きしてください。

〔申し込み〕西多摩保健所のホームページから手続きしてください。

〔申し込み〕西多摩保健所のホームページから手続きしてください。

〔申し込み〕西多摩保健所のホームページから手続きしてください。

〔申し込み〕西多摩保健所のホームページから手続きしてください。



〔主催〕西多摩保健所、多摩府中保健所、多摩立川保健所
※問い合わせは、西多摩保健所
☎22・6141

【ハローワーク 青梅】

☆福祉のしごと合同就職面接会in青梅
福祉分野で就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催します。

〔日時〕12月15日(金)
午後1時30分～4時
〔受付は、午後1時～3時〕
〔会場〕青梅福祉センター
〔参加企業〕10社(予定)
〔持ち物〕複数枚の履歴書(複数の企業の人事担当者と直接面接ができます)・筆記用具
*詳細は、ハローワーク青梅ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎24・9163

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎24・9163

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎24・9163

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎24・9163

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー
☎24・9163

▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和5年11月1日現在、青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が18件発生しており、被害額は約2708万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は19件、被害防止金額は1099万円です。

【ナンバーディスプレイ・ナンバーリクエストの活用】

特殊詐欺など、電話を利用した犯罪被害を防止するために最も大切なことは犯人と通話しないことです。

電話を利用する特殊詐欺の手法を知っていて、「自分は大丈夫」「うちの家族はだまされない」と思っている、犯人と通話してしまうとだまされてしまうのが特殊詐欺です。

犯人からの電話に出ないための対策として、・常時、留守番電話設定を活用し、

録音されたメッセージを確認する・自治体などが貸し出している自動通話録音機を設置する・迷惑防止機能付き電話機を設置することが有効です。

また、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストサービスを活用すると、知らない電話番号からの電話に出ないようにしたり非通知の電話を拒否したりすることが簡単になります。

NTTでは、これらのサービスを5月から70歳以上の契約者、または70歳以上の方と同居している契約者の回線の月額利用料、初期費用の無償化を実施しています。

合わせて、総務省では、国際電話の発着信を無償で休止できます。

これらのサービスを活用して、犯人と通話しない対策をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎ 22・0110

内線 2162

【都税について】

☆年末年始における窓口業務のご案内

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納付・証明などの発行は、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)からとなります。12月29日(金)から1月3日(水)までの間に申告書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎ 042(644)1111

《広告(有料)募集》

広報おくたまへの広告を募集しています。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

12月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
 - 午後診療(月曜日・火曜日・水曜日) 午後2時30分～3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
 - 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
*予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎ 0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

奥多摩病院における ワクチン接種の予約について

奥多摩病院ではこれまで、高校生以上の方に対して予約なしでワクチン接種を受け付けていましたが、**今後はインフルエンザワクチンを除き、各種ワクチン接種を予約制にします。**

ワクチン接種をご希望の方は、接種希望日の1週間以上前に受付窓口またはお電話でご予約ください。(受付時間: 午後1時～4時30分) また、かかりつけの患者様などは診察時に医師に相談して予約することも可能です。

なお、インフルエンザワクチンについては今まで通り受付時間内に来院していただければ当日接種できます。

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日
はフォレストフォーレスト
奥多摩森林セラピー
スタンプドプラン
(FOREST for Rest)

12月21日(木)
1月7日(日)

①冬の森とヒーリングヨガ
〔年末に心と体のセルフヨガ〕

12月23日(土)

【登山・観光ツアー】

①観光くおくとまフットパス
〔絶景無人駅「川井」と歴史的建造物「丹三郎屋敷」
でいただく蕎麦〕

12月17日(日)

★「町民割引価格」あり!

*各ツアーとも参加費用が発生しますので、詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団

☎ 83-8855

FAX 83-8856

ホームページ (http://okutama-therapy.com/)

okutama-therapy.com/

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



①奥多摩味噌煮込みうどん作り
〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

1月13日(土)

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎ 86-2556

ochn.ne.jp

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎ 83-3631



【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①奥多摩山歩き・第9回鷹ノ巣山へ1泊2日

1月13日(土)~14日(日)

②山里倶楽部・第4回温泉とハイキングへ1泊2日

1月20日(土)~21日(日)

③集まれ山ガール・第6回三窪高原へ1泊2日

1月27日(土)~28日(日)

④日帰り御前山歩き・第7回御前山へ日帰り

2月4日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎ 83-3631

ochn.ne.jp

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎ 83-3631

ochn.ne.jp

森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアー名	日程	参加費	定員
① 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝 杉並木の参道から登る健脚コース ケーブル利用のゆっくりコース	1月10日(水)	各500円	各21名 (先着順)
② 里山歩き「栃久保・南氷川」&血行促進で 体ポカポカ「アロマハンドトリートメント とアロマヨガ」	2月27日(火)		

〔受付期間〕① 12月6日(水)午前8時30分~14日(木)午後5時15分

② 1月11日(木)午前8時30分~18日(木)午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*①のコースは未就学児はゆっくりコースのみ参加可能(健脚コースは参加不可)

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくとま地域振興財団 ☎ 83-8855

